



きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

第39回 木曽岬 輪中駅伝大会



主な内容

- 木曽岬町長・町議会議員選挙のお知らせ 2
- 日曜役場を廃止します 3
- 軽自動車の各種手続きについて 8
- 中学校部活動の地域移行について 13
- 「ふるさと木曽岬」を考える郷土学習 15・16

木曽岬町の人口と世帯数 2月1日現在

人口	5,876人	(前月比+1)
男	3,072人	(前月比+5)
女	2,804人	(前月比-4)
世帯数	2,620世帯	(前月比+9)

木曽岬チャンネル
(木曽岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



木曽岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
「t-kisosaki@sg-p.jp」に空メールを送信してください。





木曽岬町長・町議会議員選挙のお知らせ

任期満了に伴う木曽岬町長・町議会議員選挙を次のとおり行いますので、お知らせします。

投票日 令和7年4月20日(日)

◎投票できる方

平成19年4月21日以前に生まれ、令和7年1月14日以前から、引き続き木曽岬町の住民基本台帳に登録されている人で、選挙人名簿に登録されている人。

◎期日前投票

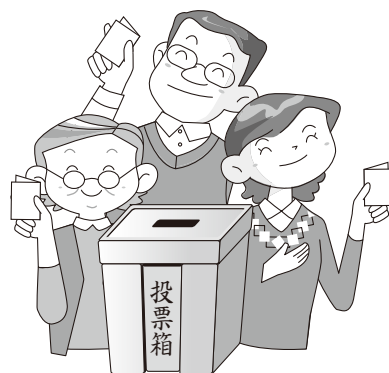
投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。

- ①期 間／令和7年4月16日(水)～4月19日(土)
- ②場所・時間／木曽岬町福祉・教育センター 会議室
午前8時30分～午後8時

◎不在者投票

- ・仕事や旅行などで投票期間中に不在となる場合は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。
- ・不在者投票ができる指定病院などに入院・入所している場合は、その病院などで不在者投票ができます。
- ・身体障害者手帳や介護保険被保険者証などをお持ちの方で、その程度が一定の要件に該当する場合は、ご自宅などで不在者投票ができます。

※詳しくは、木曽岬町選挙管理委員会（電話68-6100）へお問い合わせください。



立候補予定者説明会等のお知らせ

立候補予定者説明会等を下記の日程で行います。(会場は役場会議室)

◎町長選挙立候補予定者説明会	3月26日(水)	午前10時～
◎町議会議員選挙立候補予定者説明会	3月26日(水)	午後1時30分～
◎町長選挙立候補届出書類事前審査	4月7日(月)	午前9時～午後5時
◎町議会議員選挙立候補届出書類事前審査	4月8日(火)	午前9時～午後5時
◎町長・町議会議員選挙立候補届出(告示日)	4月15日(火)	午前8時30分～午後5時

“第62回町民体育祭”のお知らせ

町の一大スポーツイベント“町民体育祭”の日程が決定しました！

まだ検討中ではありますが、62回目となる今大会では、前回のアンケート結果を考慮し多くの町民のみなさんに参加していただけるよう計画していきますので、一緒に楽しい体育祭にしましょう！！

●日 時／10月5日(日) ※第62回町民体育祭では雨天予備日を設けません

●場 所／木曽岬小学校グラウンド

※その他、詳細につきましては決定次第、広報紙等にてお知らせします。

※例年町民体育祭を開催している10月の第3日曜日(19日)については、三重県人権・同和教育研究大会が開催されるため、第62回町民体育祭については日程を調整させていただきました。



令和7年4月から日曜役場を廃止します

毎月第4日曜日に実施されていた日曜役場は、住民票等のコンビニ交付や戸籍の広域交付が開始されたことから、令和7年3月23日を最後に廃止します。

※マイナンバーカードの交付や更新手続きは、引き続き完全予約制で実施をいたします。

マイナンバーカードを所持している場合、住民票や印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書コンビニで取得できますので是非ご利用ください。

●利用時間／午前6時30分～午後11時（メンテナンス時を除く）

●必要なもの／利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカード、
4ケタの暗証番号

戸籍証明書については、令和6年3月より本籍地に限らずどの市町村からでも取得できる広域交付が開始されております。詳しくはお近くの役所でご確認ください。



令和7年度資源ごみ回収団体募集

町では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭から排出される資源ごみを回収する団体に対し、回収量に応じた補助金を交付しています。令和5年度は3団体で78tの資源ごみを回収して、ごみの減量化に貢献していただきました。

令和7年度についても下記の要領で実施団体を募集しますので、希望される団体の方は住民課までお問合せいただくか、町のホームページをご覧ください。



【ホームページQRコード】

●登録資格／次の条件をすべて満たす団体とします。

- ①町内在住者で構成される団体で、営利を目的としない団体
- ②令和7年度上半期・下半期において各2回以上の回収活動をする団体

●対象品目／

紙	類	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック 等		
缶	類	アルミ缶、スチール缶 等		
ビ	ン	類	透明・茶色・その他の色 等	
布	類	ネクタイ、タオル 等		
金	属	類	フライパン、鍋 等	
ペ	ット	ボ	トル	無色透明のペットボトル、色つきペットボトル 等
ト	レ	イ	家庭用発泡トレイ 等（スーパーの惣菜、生もの等が入ったトレイのみ）	

●補助金額／4円/kg

●問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、 「正確な住所の届出」が必要です！

- 住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。
（正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。）

引越し手続はマイナポータルで

マイナポータルから引越し手続を行う3つのメリット

1. 転出の際の外出が不要に
2. いつでも手続きができる
3. 転入時の手続きもスムーズに

オンラインで簡単に手続の流れ

1. オンラインで転出届を提出できる
2. オンラインで転入予定日等を連絡
3. 対面で転入届を提出

準備するもの

- ☑ 利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- ☑ マイナポータルにアクセスする端末（スマートフォン・PC）
- ☑ 連絡先電話番号
- ☑ 新しい住所

引越し手続オンラインサービス 検索

●問合せ先／役場 住民課
☎68-6103



令和6年度 全国民生委員児童委員連合会会長表彰

木曽岬町民生委員児童委員協議会の杉野保氏が、全国民生委員児童委員協議会会長より、永年勤続民生委員・児童委員として表彰されました。杉野氏は平成25年から民生委員・主任児童委員として地域福祉活動に尽力しており、令和4年からは同協議会の会長職も務めています。杉野氏の10年にわたる貢献が評価され、今回の表彰となりました。表彰式は令和6年11月20日の全国民生委員児童委員大会にて行われ、令和7年1月16日に木曽岬町役場で加藤町長から表彰状を授与されました。これからも地域住民のために、さらなる活躍が期待されています。



丹村 巧氏が 法務大臣表彰を受彰

町内にお住まいで、保護司としてご活躍されている丹村巧氏が法務大臣表彰を受彰されました。

保護司とは、犯罪や非行をした人たちが再び犯罪を犯すことのないよう、その立ち直りを地域で支える民間ボランティアで、丹村氏は平成18年より保護司としてご活躍されており、その長年の功績に対して法務大臣より授与されたものです。

丹村氏におかれましては、この度の受彰に対しまして心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

木曽岬町では、丹村氏のように保護司として地域でご活躍いただける方を探しています。保護司の活動に興味のある方はぜひ役場福祉課（☎68-6104）までお問い合わせください。



3月は「自殺対策強化月間」です

3月は、卒業、就職、転勤など生活環境が大きく変わることが多く、自殺者が多くなる傾向にあります。国は3月を「自殺対策強化月間」と決めました。

私たちが
できること

周りの人の変化やサインに**気づいて**、声をかけ**傾聴**を。

必要であれば相談窓口や専門機関に**つないで**、温かくよりそい**見守り**ます。

どうしたの？

よかったら話して。



何か力になれる
ことはない？

『きずな深め いのち支え合うまち きそさき —誰も自殺に追い込まれることのないまち—』
をめざして

3月号折込のパンフレットもご覧ください。相談先のご案内があります。

●問合せ先／木曾岬町保健センター ☎68-6119

高齢者等福祉タクシー料金助成事業のご案内

満75歳以上の方等が、日常生活における交通手段としてタクシーを利用する場合、利用料金の一部を助成しています。

助成対象は初乗り運賃+送車回送料金で、1回の乗車につき1人で乗られた場合は1枚、2人以上で乗られた場合は2枚までご利用いただけます。

タクシー券の交付枚数は申請日によって異なり、年度ごとに最大48枚の交付になります。(月ごとの利用枚数に制限はありません。)

●利用対象者（町内在住で下記の要件を一つでも満たしている方）

- ・満75歳以上の方
- ・運転免許証を返納された方（運転経歴証明書の交付を受けた方）
- ・要介護・要支援者、基本チェックリストに該当される方
- ・身体障害者手帳1級または2級、肢体及び体幹機能障害の場合に限り3級をお持ちの方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

●助成券の利用ができるタクシー事業者

乗降地どちらかが愛知

●名古屋近鉄タクシー

乗降地どちらかが三重

- 三重近鉄タクシー
- 三交タクシー
- 名鉄四日市タクシー

乗降地どちらかが愛知
車イス・ストレッチャー

- しんご福祉タクシー
- 福祉タクシーうたたね

●申込場所／役場福祉課

●申込について／随時申請受付を行っていますが、令和7年度分のタクシー券を3/14(金)までにお申込みの方は3月中のお届けが可能です。

●問合せ先／福祉課 ☎68-6104 詳細は役場ホームページにも掲載しております。

※現在ご利用中の方には別途更新案内を送付いたします。

一人親家庭等 児童入学・卒業祝金

町では一人親家庭等の児童の入学・卒業に要する費用の軽減を図り、児童の健全な育成を目的として、一人親家庭等の児童に対し「入学・卒業祝金」を給付しています。

●対象者

小学校に入学する時及び小学校又は中学校を卒業する時において町内に住所を有する一人親家庭等の児童及び遺児。

●給付金額

小学校入学
一人につき 5,000円
小学校卒業
一人につき 10,000円
中学校卒業
一人につき 10,000円

●提出期限

3月31日(月)

●問合せ先

子ども・健康課 ☎68-6119

児童手当制度改正による申請手続きはお済みですか？

児童手当は令和6年10月(令和6年12月支給分)に制度改正が行われます

た。

これにより、新たに対象となる人や増額となる人は、申請が必要です。

【制度改正により申請が必要な人】

●所得上限超過によって、令和6年9月分の手当を受給していない人

●末子が高校生年代※であり、令和6年9月分の手当を受給していない人

※高校生年代とは
平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた子

●令和6年9月分の手当を受給しており、大学生年代※のこともがいて、かつ、子が3人以上いる人

※大学生年代とは

平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、親などに経済的負担(学費、生活費を負担しているなど)がある子

【申請期限について】

3月31日(月)までに手続きをしていただきますと、経過措置として令和6年10月分から手当をさかのぼって支給します。

※4月以降に申請した場合、申請月の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。

●問合せ先

子ども・健康課(保健センター内)
☎68-6119

食で健康を守る 食を伝達する

ヘルスマイトをご存知ですか？



わが家の食卓を充実させ、地域の健康づくりを行うことから出発した食生活改善推進員は「食生活を改善する人」を意味します。豊かな感性と知性と経験が一人ひとりの力となり集結され、「私達の健康は私達の手で～のばそう健康寿命 つなごう郷土の食～」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動をしています。

主な活動内容

- ・食育の推進と普及、啓発
- ・配食弁当サービス
- ・料理教室開催



近年、生活習慣病(ガン、脳卒中、心臓病など)が増加し、毎日の食生活の重要性が盛んに言われています。正しい食生活は、毎日を健康に過ごしていくうえでの基本です。しかし、自分一人で考え改善していくことはとても大変です。そんなとき、あなたの身近に「どんな食事をとればいいのか」や「食生活の改善方法や毎日の料理」について、相談にのってくれる人がいたらどうでしょう。それが、食生活改善推進協議員(愛称:ヘルスマイト)です。

食に興味のある方、ぜひヘルスマイトになりませんか。

一年を通じて食に関する知識と技術を養い、その後は食のプロフェッショナルとして活躍していただきます。ご興味のある方、まずは活動の見学や、ヘルスマイトのおはなしを聞いてみませんか。皆様のご参加、心よりお待ちしております。

●問合せ先/木曽岬町保健センター 管理栄養士(☎68-6119)

軽自動車の各種手続はお済みですか

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。

以下の点にご注意のうえ、手続漏れがないようお気をつけください。

○4月1日現在の所有者とは

3月末日までに名義変更等の手続が完了していないと、元の所有者に課税されます。

○ナンバープレートは返却を

廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。

○所有者が亡くなられた場合、名義変更又は廃車の手続を

名義変更や廃車の手続を行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。

○使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか

使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情（廃棄、譲渡、紛失等）で所有する軽自動車等が既にお手元にない方で廃車等の手続が未了の場合、次年度以降も課税され続けることになりますので、廃車手続を済ませてください。

○他市区町村から転入された方

登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続等をお願いします。

○軽自動車税は「年税」です。

軽自動車税は年税で、4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。

このため、年度途中で名義変更や廃車の手続をしても税額の変更や還付を受けることはできません。

○軽自動車は、車種等によって手続場所が異なります。

車種(排気量等)	受付場所・問合せ先	備 考
原動機付自転車(125cc 以下)	税務課 68-6102	・廃車手続をする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び車両登録時に交付した標識交付証明書を返却してください。 ・ナンバープレートを返却できない場合は、弁償費として200円が必要です。
小型特殊自動車(農耕作業用等)		
軽四輪車・軽三輪車(660cc 以下)	軽自動車検査協会 三重事務所 050-3816-1779(コールセンター) 津市雲出長常町字六ノ割1190-1	・引越や売買等により所有者の住所や名義等が変更した場合、変更登録又は移転登録等の手続が必要です。 ・各種手続に必要な書類等は、左記へお問い合わせください。 ・桑名自家用自動車協会(0594-22-6797)にて手続の代行を行っています(代行手数料が必要です。)
軽二輪車(125cc 超250cc 以下)	中部運輸局 三重運輸支局 050-5540-2055(テレホンサービス) 津市雲出長常町字六ノ割1190-9	
小型二輪(250cc 超)		

※年度末の3月は窓口が大変混雑しますので、お早めに手続をお願いします。

車検の際、納税証明書が原則不要となりました(軽JNKS)



令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始により、検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となりました。

※令和7年4月から小型二輪(250cc超)についても軽JNKSの対象となり、納税証明書の提示が原則不要となります。

【注意事項】

次の場合は従来どおり「紙の納税証明書」が必要となる場合があります。

- 納付後すぐに車検を受ける場合
(※軽自動車検査協会での納付の確認ができるようになるまでには、納付方法等により最大1箇月程度かかります。)
- 車検を受ける車両に過去の未納(前の所有者を含む)がある場合
- 中古車購入直後の場合
- 他の市区町村への引っ越し直後の場合

軽自動車税の納税証明書の送付を廃止します

軽JNKSの運用開始に伴い、令和5年度から口座振替で納付した場合の納税証明書（軽三輪・軽四輪）は送付していません。

※令和7年4月から小型二輪も軽JNKSの対象となることから、令和7年度より小型二輪の納税証明書も送付いたしません。

ご存じですか？ 地域BWA

地域BWAとは、地域ごとに割り当てられた電波帯を利用した無線通信基盤のことを言います。

町では、(株)シー・ティー・ワイと連携して地域BWAを活用したサービスの提供に取り組んでいます。

① 子ども・高齢者みまもりサービス

ビーコンと呼ばれる小さなタグが町内89カ所に設置されたセンサー付近を通過すると通過情報をお知らせするサービスです。

町では小学生全員にビーコンを無償配付し、保護者の方がお子様の登下校状況をリアルタイムで確認できます。

大人の方も有償で利用できます。

② 防犯対策安心サービス

木曽岬町は堤防で囲まれた輪中地帯のため、町内外を連絡する道路が限られています。この特性を生かし、町内外を結ぶ主要道路の全てに防犯カメラを設置しています。

町からの出入りは全て防犯カメラに録画され、防犯対策に努めています。

なお、この防犯カメラは通常は映像を監視できない仕組みとしており、町民の皆様のプライバシーを侵害しないよう最大限の配慮を行っています。

③ 指定避難所のWi-Fiサービス

町内の指定避難所に公衆Wi-Fiを整備しています。地域BWAは、他の通信事業者の電波帯と異なる周波数を利用していますので、災害時でも安定した通信手段が確保できます。

もちろん災害時のみだけでなく、施設をご利用の際は誰でも自由にご利用いただくことができます。

④ 自主運行バス運行状況通知サービス

自主運行バスにビーコンとGPS端末を搭載し、ビーコンによる停留所通過情報とGPS位置情報を併用し、バス利用者の方が自身でバスの運行状況を把握することができます。

自主運行バスの運行状況は、スマートホンやPC、タブレット、CATV放送で確認することができます。

⑤ 浸水予測水位確認サービス

中央幹線排水路に2箇所、藤里港に1箇所、水位監視用のカメラを設置しています。豪雨や台風の際は、排水路や港の水位上昇が気になりますが、外出して目視確認を行う行為は危険です。

今後は危険な目視確認を行うことなく、CATV放送等にてリアルタイムで水位の映像を確認することができます。

木曽岬町は地域BWAを多目的利用し、ICT・IoTを活用したスマートシティづくりを推進しています。



第39回木曽岬輪中駅伝大会が開催

2月2日(日)「第39回木曽岬輪中駅伝大会(主催:体育協会、後援:中日新聞社)」が開催されました。

大会当日は雨が降り、絶好の駅伝日和とは言えない状況でしたが、39回目となる今大会には、町内外から一般の部14チーム、中学生男子の部2チーム、中学生女子の部2チーム、スポ少の部1チームの全19チームが参加し、木曽岬町役場から北部クリーンセンター前までの往復2kmのコースを各チーム6名の走者がタスキを繋ぎ競いました。

開会式では選手を代表して木曽岬中学校 野球部の服部哲侍(はっとりてつじ)さんから「地域への感謝・誇りを胸に、仲間と協力し、精一杯走りぬくことを誓います!」と力強い宣誓があり、その後のレースではタスキリレーの度に観客から大きな拍手や声援が送られるなど、悪天候に負けない活気あふれる大会となりました。

なお、主な結果は次のとおりです。

●部門別総合成績

区 間	優 勝	準 優 勝	第 3 位
一 般 の 部	チーム名/タイム 陽 だ ま り R C /0:46'56"	日本ハム食品チームA /0:54'28"	伊勢湾岸クリニックA /0:56'21"
中学生男子の部	チーム名/タイム 野 球 部 /1:05'45"	木 曽 岬 Baseball /1:06'53"	—
中学生女子の部	チーム名/タイム バ レ ー ボ ー ル 部 /1:10'01"	ソ フ ト テ ニ ス 部 /1:11'54"	—
スポーツ少年団の部	チーム名/タイム 木曽岬ミニバスケットボールクラブ /1:03'26"	—	—

●部門別1位成績(敬称略)

区 間	1 位
一 般 の 部	名前/タイム 堀 口 隆 司 /0:07'14"
中学生男子の部	名前/タイム 黒 宮 将 斗 /0:09'10"
中学生女子の部	名前/タイム 山 本 かなで /0:11'13"
スポーツ少年団の部	名前/タイム 糠 葵 衣 /0:09'36"



元気に選手宣誓!



ナイスラン! 笑顔でタスキリレー



折り返し地点!あと半分だ



拍手で迎えられゴール!!



【陽だまりRC】



【木曽岬ミニバスケットボールクラブ】

がんばれ！
木曽岬チーム

第18回美し国三重市町対抗駅伝 木曽岬町代表チーム壮行会開催

2月9日(日)にふれあいホールにおいて、第18回美し国三重市町対抗駅伝木曽岬町代表チームの壮行会を開催しました。

壮行会では村上監督から代表選手の名前が呼ばれ、それぞれ元気に返事をして起立しました。その後、加藤町長から選手へ激励の言葉のほか、町議会の親睦会

からは激励品が贈呈されました。そして最後に選手を代表して第3区の中学生男子区間を走る黒宮将斗さんが『木曽岬町を代表して出場できることに誇りを持ち、選手一人ひとりが楽しく走り、木曽岬町の譽を最後までつなげられるよう精一杯頑張ります！』と大会出場への抱負を力強く語ってくれました。



加藤町長から激励を受ける代表選手



みんなで記念撮影。入賞目指して頑張るぞ！

木曽岬産新のり 美味しい!!

今年も「水産業振興部会」様より木曽岬町の特産品である「のり」を2月6日（海苔の日）にちなんで寄贈していただきました。

新のりがとれるこの時期に一人1枚、やきのりを2月7日給食メニュー「サラダまき」として、こども園・小中学校の子ども達へ提供いたしました。

子ども達は、できたての新のりの風味と軽やかなパリパリとした食感と香りを楽しみながら美味しく食べていました。

※「水産業振興部会」様とは、
木曽岬町の手巻・シジミ操業者で組織する部会です。



木曽岬中学校 生徒提案 学校給食献立



木曽岬中学校では、楽しい給食の提案や食育を目的として1年生の夏休みの課題のひとつに学校給食の献立作りがあります。提案があった献立の中から4点採用し、実際に学校給食としてこども園と小中学校に提供しました。

12月3日

木曽中献立

「タコライス」

■材料：豚ひき肉、玉ねぎ、にんにく、しょうが、調味料（酒、ケチャップ、ウスターソース）
キャベツ、チーズ

「オニオンスープ」

■材料：にんじん、玉ねぎ、コーン、ブロッコリー、ベーコン、調味料（コンソメ）

「みかんゼリー」



はっとり ここ
服部 瑚々さん

野菜がいっぱい摂れ、彩りも良く見ても楽しめる献立でした。はじめてタコライスを食べる子どもたちにも食べやすい味付けでした。

1月10日

木曽中献立

「^{とり}鶏のから揚げ」

■材料：鶏肉、調味料（からあげ粉）

「^{すあ}ごま酢和え」

■材料：もやし、きゅうり、にんじん、かにかまぼこ、調味料（しょうゆ、砂糖、酢、ごま）

「^く具だくさん^{しる}みそ汁」

■材料：玉ねぎ、じゃがいも、ねぎ、豆腐、わかめ、調味料（ミックスみそ）



たけい ともき
武井 友樹さん

揚げ物のからあげにさっぱりとしたごま酢和え、食べ応えのある具だくさんみそ汁で、栄養バランスだけでなく、味のバランスもとれた献立でした。

1月28日

木曽中一品

「にんじんしりしり」

■材料：にんじん、ツナ、調味料（しょうゆ、みりん）



かじの しょうたろう
梶野 祥太郎さん

旨味がよく出て、美味しく仕上がりました。食が進む、ごはんにピッタリのレシピでした。沖縄県の食文化にも触れられる一品でした。

1月28日

木曽中一品

「^{おやこに}親子煮」

■材料：鶏むね肉、にんじん、玉ねぎ、干し椎茸、ねぎ、卵、調味料（和風だし、三温糖、しょうゆ、みりん）



どうとう りこ
道藤 璃子さん

寒い時季にもピッタリな温かい一品でした。親子丼にして味わいました。

休日の中学校部活動の地域移行について

～持続可能な新しいクラブ活動をめざして～

令和4年12月、文部科学省から各自治体に対して、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、**休日の部活動の段階的な地域移行・連携を図り、環境を整備し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、速やかに部活動改革に取り組む必要性が示されました。

これを受け、本町では令和5年度から、木曽岬町部活動地域移行準備委員会を立ち上げ、学校や地域と連携を図りながら、令和8年度を目標に、休日の部活動を段階的に地域へ移行するための準備を進めています。

木曽岬町のこれまでの取り組み

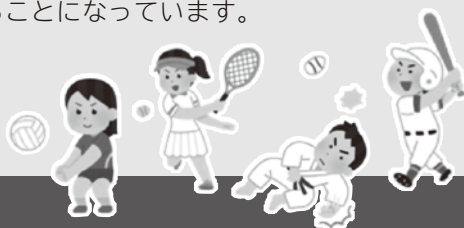
(1) 部活動数の適正化

生徒数の減少により、今までのままの規模で部活動を維持することができなくなるため、中学校の部活動指導方針に基づき、部活動数の適正化を図ってきました。

来年度も活動を継続する部活動は、野球部(男女)、ソフトテニス部(女子)、バレーボール部(女子)、美術ボランティア部(男女)の4つです。なお、柔道(男女)は、スポーツ少年団「木曽岬柔道教室」で指導いただいております、木曽岬中学校として大会に出場しています。

(2) 地域の受け皿の整備

部活動の地域移行においては、技術指導に加えて指導員の確保、謝金の管理、日程調整、スポーツ保険の加入等の様々な業務が考えられることから、地域の受け皿としましては、町内で地域住民対象にスポーツ講座を開設し運営実績のある、総合型地域スポーツクラブ「NPO法人きそさきAZクラブ」にお願いすることになっています。



今後の方向性

(1) 今後の検討課題

これまでの学校部活動は、学校教育の一環として教員が指導者となり、無償で提供されてきましたが、地域移行後は学校の活動ではなくなるため、指導者の確保、活動時間と活動場所の確保、参加者の費用負担等が検討課題となります。

指導者の報酬、傷害保険料、会場使用料、用具代といった活動費用については、受益者負担が基本になります。詳細が決まり次第、保護者の皆さまにお知らせいたしますので、よろしくお願いします。

(2) 令和7年度の地域移行の取り組み

令和7年度は、年間5～10回程度、きそさきAZクラブから各種目の指導者を休日の部活動に派遣いただき、教員とともに指導を行う「木曽岬町休日部活動地域移行実証事業」の立ち上げを計画しています。実証事業を通じて、部活動地域移行の課題や問題点を把握するとともに、指導者の確保を進めたいと考えています。

スポーツ指導者登録のお願い

本町では、部活動の地域移行を進めるにあたり運動部活動の指導者を募集します。野球、ソフトテニス、バレーボール、柔道等の指導をしていただける方や、子どもたちと一緒に活動をしていただける方がみえましたら、資格の有無にかかわらず、是非、スポーツ指導者登録をお願いします。連絡先は、「木曽岬町教育委員会事務局 教育課」、または「NPO法人きそさきAZクラブ」(0567-58-3580北部公民館内)です。

●問合せ先／木曽岬町教育委員会事務局 教育課 ☎68-1617

今月の図書館コーナー



肌寒い日が続きますが、日差しは春そのもの。忙しいながらも新しい季節に期待を持って、過ごす人もいるのではないのでしょうか？

3月は出会いと別れの季節。卒業、進級、入学、就職など、生活が変わる節目でもありますね。時には家族や友人と離れ離れになるなど、不安になることもあるでしょう。そんなときに、心に寄り添うことが出来る本がたくさんあります。今月はみなさんの新たな門出に役立つ本を紹介しています。

今年度は新たな取り組みとして「としょかんフェスタ」という音楽イベントに挑戦しました。皆さまからの好評を励みに、今後も利用者の方々と作り上げる図書館を目指します。



3月誕生日作家

村上春樹

村上さんは国内外から高い評価を受けている作家です。ノーベル文学賞を受賞することを願っている人がなんと多いことか。どんな私生活を送っているのか、どうやって小説を書いているのかを知りたい人もいるのではないのでしょうか。『職業としての小説家』というエッセイでは、村上さんが、どのような道を歩み、そして、その過程で学んだことが書かれています。学校についての項目では、「子どもの頃から勉強は嫌いだった」とあります。偉大な作家のそのようなエピソードを知ると親近感が持てませんか？

また、音楽に造詣が深いことでも知られ、ジャズバーを営みながら執筆活動を続けてこられました。小説の中に音楽を感じるという声もあり、音楽好きな人からの支持もあります。ほかに、猫好きでも知られており、『村上さんのところ』では猫を愛するユニークなおじさんといった人物像が垣間見れます。

村上春樹作品は難しいと敬遠される人がいたら、エッセイから手に取ってみてはどうでしょうか。

(参考:『職業としての小説家』村上春樹・著 新潮社 914.6 ムラ／『村上さんのところ』村上春樹・著 新潮社 914.6 ムラ)

テーマコーナー

メインコーナー

「人」

サブコーナー

「本」

児童コーナー

「春」

お知らせ

「図書館よみきかせ会」 (えほんとよみきかせのへや)

テーマは「季」

※はるのおはなしの本を読みます。今月は2日ありますよ。

16日(日) 午前10時30分～午後1時～の2回
22日(土) 午前11時～

※16日はふれあい広場の日で、としょかんカフェも開催します！

3月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

● 休館日 ■ 祝日 ★ よみきかせ会

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時

金 …… 正午～午後8時

土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

23日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員会による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

23日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

◎開館日

火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン3 連載シリーズ⑪ 【木曾岬町教育委員会】 「ふるさと木曾岬」のことを考える郷土学習

中学生と町議会議員とのふるさと懇談会 & 木曾岬町子ども議会 開催！



木曾岬町では、地域の皆さんの協力を得ながら園・学校で「郷土学習」に取り組んでいます。小学校6年間と中学校3年間を通して町のことを知り、町に愛着を持ち、町をより良くするために自分たちができることは何かを考え、まちづくりの主体者として行動できる力を身につける機会としています。今回は、郷土学習の集大成として2月に実施した、中学2年生による『ふるさと懇談会』の取り組みや、小学6年生による『子ども議会』の取り組みを紹介します。

中学2年生と町議会議員が意見交流

～中学生と町議会議員とのふるさと懇談会開催～

2月3日(月)に中学校の防災多目的ホールにて「中学生と町議会議員とのふるさと懇談会」を開催しました。この取り組みは、平成31年2月に第1回が行われ、途中コロナ禍による中止を経て、今回で4回目の開催となります。

当日は、議員の皆さんから生徒たちに向けて、わかりやすい事例を交えながら、木曾岬町と国の政治と選挙制度の違いについての説明があり、自分たちの代表を選ぶ選挙や一票の大切さについてお話いただきました。

その後、生徒が8つのグループに分かれ、各グループに1名ずつ議員の方々が入り、進行役をしながら意見交流を行いました。はじめに、自己紹介を兼ねて「いま一生懸命頑張っていること」について生徒全員が話をしてから、①防災施策、②人口を増やす施策、③観光・集客交流施策、④教育・文化施策の4つの視点で、自分たちが考えた「住みやすい町」や「町への提案」、「自分たちに出来ること」について、班ごとに意見交流しました。生徒たちは、事前に調べたことや話し合ったことをタブレット端末にまとめ、議員の皆さんに一生懸命伝えていました。会が進むにつれて、意見交流にも熱が入り、生徒たちの町づくりに対する関心の高さを垣間見ることができました。生徒から出された意見や提案の一部を以下に紹介します。



①防災施策の視点：住みよい町は、「備蓄品が充実した町」や「災害に強い頑丈な建物がある町」など安全な町で、ペットも避難できる施設整備の提案がありました。自分たちでは、「避難経路の確認」、「防災バックの準備」、「避難訓練の参加」、「近隣住民とのコミュニケーション」をやってみたいとのことでした。

②人口を増やす施策の視点：住みよい町は、「商業施設、公園、公共交通、学習施設、学童保育が充実した町」で、バスの運行本数・時間の改善、空き家の有効活用、独自イベント開催の提案がありました。自分たちでは、町を知ってもらうためにSNSで町を発信することや、トマッピーのスタンプやトーク背景を作りたいとのことでした。

③観光・集客交流施策の視点：住みよい町は、「商業施設や娯楽施設の充実」や「イベントの多い町」で、空き家を活用して「木曾岬町一日自然体験」のイベントの実施や「映えスイーツの店」の立ち上げの提案がありました。自分たちでは、町のPR動画の作成や、公園の草刈りや桜堤防の清掃活動をやってみたいとのことでした。

④教育・文化施策の視点：住みよい町は、「公園や本屋（文具店）、勉強できる場所が充実した町」で、公民館に自習室（カフェ）を作ることや、子どもたちが畑で野菜を作ったり、売ったりする体験を通して農業の大変さや楽しさに気付いてもらいたいとの提案がありました。また、自分たちが使い終わった問題集や参考書などを町立図書館ブックオフに寄付して無料で活用してもらうようにしたり、文具を販売したりしてはどうかと提案がありました。

議員の皆さんからは、「もっといい考えがあったらまた教えて欲しい」、「皆さんの柔軟な発想には感心する。是非とも、住みやすい町づくりを進めるために皆さんの力を発揮して欲しい」等のお話をいただきました。生徒たちは、今回の貴重な経験を通して、また一つ「ふるさと木曾岬」について考え、愛着を深められたと思います。

小学生議員がするどい質問

～木曽岬町子ども議会開催～

2月6日(木)に小学校6年生による「木曽岬町子ども議会」を開催しました。この取り組みは、平成19年2月に第1回が行われ、今回で19回目を迎えました。

当日は、6年生の児童が4題の質問を事前に考え、一般質問に臨みました。議長も児童2名が交替で務め、始めは緊張した様子もありましたが、スムーズな議事進行を行うことができ、議会運営の理解につながりました。一般質問に立った子ども議員の質問内容は、自分たちの生活に密着したものばかりで、これまでの学習の成果と子どもたちの地域を思う意識の高さがうかがえました。それぞれの質問に対しては、役場の各担当課長より丁寧な答弁があり、子どもたちが真剣な眼差しで聞き入る姿が見られ、町のことや学校生活のことを一生懸命考えていこうという思いが十分に伝わってきました。



子ども議会の質問項目〈6年A組〉

- ・質問1「野良猫を減らす対策について」
- ・質問2「熱中症対策について」
- ・質問3「大人も学べる日本語教室について」
- ・質問4「トマト祭りについて」

最後に、「一人一人の思いを大切に、みんなで認め合い行動する」や、「木曽岬町の一員として、自分たちができることを考え、率先して行い、よりよい町づくりに貢献していく」などの「子ども議会宣言」が可決され、閉会しました。

木曽岬町子ども議会宣言

私たち6年生は、ここ木曽岬小学校で楽しく6年間を過ごし、あと1ヶ月半ほどで卒業します。

残された日々を有意義に過ごすため、以下の点を確認し、ここに子ども議会宣言とします。

- 私たちは、一人一人の思いを大切に、みんなで認め合い、行動します。そして、中学校でも、だれもが安心して過ごし、居心地のよいクラスをつくっていきます。
- 私たちは、6年生として考えて、生活し、下級生の見本となるような行動をしています。
- 私たちは、木曽岬町の一員として、学校生活や地域の取り組みなどの中で、自分たちができることを考え、率先して行い、よりよい町づくりに貢献していきます。

令和7年2月6日

木曽岬小学校 6年A組代表
中津川 きい



特集

令和7年

子どもだってここが聞きたい 子ども議会

があれば教えてください。

答弁
伊藤住民課長



酒井 柳音議長
さかい りおん



神尾 夏果議員
かみお なつか

質問
C52
野良猫を減らす対策に

知りました。しかし、現在でものら猫がいるということは変わっていません。のら猫の数は減ったかもしれませんが、のら猫がいて、それにより困っている方がいるということ

は事実です。

木曽岬町は、のら猫が多いと感じています。のら猫がいて困ることは、家の敷地内に入ってきたり、急に道路に飛び出してきたりすることです。

実際に、猫アレルギーの方が住んでいる家の敷地内に猫が住みつき、子育てを始めたという事例もあります。また、車の運転中に猫が急に飛び出してきて、危ない目に遭った方もいます。

そんな中、木曽岬町はのら猫を増やさない『去勢不妊手術』を行っている、平成30年の子ども議会の記事を読み、

そこで、私たちは、のら猫保護施設を創ることを提案します。その施設では、のら猫や飼い猫の保護・去勢不妊手術を行い、猫に関心を高めてもらうのはどうでしょうか。

その他に、のら猫による困り事を相談したり、のら猫の防犯グッズを売ったりすれば良いのではないのでしょうか。

保護施設を創ることができないのであれば、飼い猫に対する首輪着用の義務や、放し飼いの禁止を厳しく取り締まることをするのはどうでしょうか。

木曽岬役場の皆さんが、のら猫について考えていること

飼い主のいない猫（いわゆるのら猫）の問題については、木曽岬町だけではなく、他の市町でも発生している共通の課題となっており、人と猫が共生できるまちづくりを進めなければなりません。

議員からもご指摘があるように、のら猫が住みつき、繁殖することにより、「ふん尿をする」、「家屋や車などで爪とぎをする」、「畑や花壇を荒らす」など地域の住民が迷惑するような問題が多く発生しています。

しかし、この「のら猫」が増える原因は人にあることをご存じでしょうか。のら猫は、もともと「飼猫」であったものが、飼育することが難しくなった等の理由で無責任な飼主により捨てられたり、外飼いされている猫が屋外で繁殖し増えてしまったもので、人による猫の適正な管理がされなかったことからです。

議員ご提案の保護施設の創

生ですが、三重県には三重県動物愛護推進センター「あすまいる」という施設があります。この施設では、動物愛護教室などの普及啓発活動のほか、保護された犬・猫の譲渡や、

飼い主のいない猫を減らす取り組み「TNR」活動を行っています。「TNR」とは、「Trap（トラップ）・Neuter（ニュート）・Return（リターン）」を略した言葉で、捕獲器でのら猫を捕獲（トラップ）し、不妊・去勢手術（ニュート）を行い、元の場所へ戻す（リターン）ことで、のら猫に関するトラブルの軽減を図るとともに、地域の皆さんと一緒に、一代限りの命を見守る活動です。TNR活動で手術をおこなった猫は耳先がカットされ、桜の花びらの形になっているのが特徴です。

町内においても「あすまいる」との連携により、TNR活動を実施しており、本年度はこれまでに4つの地区において19匹の実績があります。この活動は、現在の猫の数を減らすものではありませんが、これ以上増えないようにするために効果のある活動であると考えていますので、引き続き

き取り組んでまいりたいと思います。

また、飼い猫に対する提案でございますが、動物愛護に関する基本的な事項を定めたものとして「動物の愛護及び管理に関する法律」があります。この法律では、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準が定められていて、猫の屋内飼育に努めることや、突然の災害や逸走に備えて首輪やマイクロチップの着用が推奨されていますので、これらの取組に関しての周知に努めたいと考えております。



岡村 慶人議員
おかむら けいと

質問
C53
熱中症対策について

私たちは熱中症対策について考えました。木曽岬町は、今年の夏、毎日のように熱中症警戒アラートが出され、暑さ指数が熱中症の危険性がある数値を超えていました。小学校までの距離がとても遠い人達は、歩いてくるときにとっても苦労しています。暑い日には、頭が痛くなることもあ

り、低学年は、暑くて動くのが辛い子がいるなど様々な問題があります。熱中症対策をしている児童も、体を冷やす道具がすぐにぬるくなってしまい、効果が長続きしません。それに、健康的にウォーキングするのに適した時間は20分程度と聞いたことがあります。木曽岬小学校の児童には、暑い中、通学で30分以上歩く人が実際に沢山います。

そこで、熱中症対策の為に、私たちとしては全校児童への冷感タオルの配布や、スクーリングバスの運行について考えましたが、木曽岬町の対策として、どのようにお考えでしょうか。

答弁 村上教育課長

近年の猛暑によって、日本各地では子どもたちが学校活動中や登下校中に病院に運ばれたり、場合によっては命を落としたりする報道もあり、町といたしましては熱中症対策はたいへん重要な課題であると考えております。

その対策といたしまして、小中学校では、暑さ指数WBGTが31以上の場合は、運動

は中止とし、さらに、暑さ指数35以上となった場合は、校内の空調設備を適切に活用して活動すると共に、暑さがゆるむまで下校を見合わせたり、保護者の皆さまへの引き渡しを依頼したりするなど、状況に応じた対応を検討することとしておりますが、今年度は幸いにも、下校時に暑さ指数が35以上となる場合はございませんでした。

登下校時の熱中症対策でございますが、適切な水分補給に加え、登下校時に日傘の使用、帽子の着用を皆さんに推奨しております。万一、登下校時に体調不良となった場合は、「子ども110番のおうち」など、近くの店舗や家に助けを求めることを先生から指導いただいております。また、下校時の見守りをしていただいているシルバー人材センターの方々には、交通安全の指導に加えて、適切に水分補給をするよう皆さんに声かけも行っていたいております。

議員ご提案の、登下校時の冷感タオル等の活用による熱中症対策につきましては、登校時よりも暑くなる下校時に

は凍らせることができないという課題がございます。そこで小学校では、家から持ってきてもらった冷感タオルや保冷剤、ネッククーラーなどをもう一度凍らせ、下校時にも有効活用ができるように、冷凍庫を各教室に設置することを検討しております。

もう一つの対策として、皆さんの水筒が空になった場合、冷水を補充し、日中や下校時に十分に水分補給ができる体制を整えるために、製氷機を保健室に設置することを検討しております。製氷機の水で作った冷水を水筒に補充できるようにになれば、皆さんの水筒を小さなものにする事ができ、登下校時の負担軽減につながると思います。

なお、スクーリングバスの運行につきましては、文部科学省の手引きによると、徒歩による適正な通学距離は小学校でおよそ4キロメートル以内とされており、木曽岬小学校についてはこの基準内となっておりことから、原則は徒歩での通学としております。そのため、スクーリングバスの導入につきましては考えておりませんのでご理解をお願いします。

最後になりますが、皆さんが安全に通学し、学校生活を送ることができるよう熱中症対策をはじめ学習環境の整備に努めて参りますので、皆さんも勉強に運動に一生懸命取り組んでいただければと思います。

こくぼれんと
小久保蓮斗 議長



なるかわ
生川 晴基 議員

質問 大人も学べる
日本語教室について

令和5年度に三重県が行った外国人住民国籍・地域別人口調査によると、木曽岬町の人口は5939人で、そのうち外国人は636人でした。外国人の割合は約10%もあります。

また、今の木曽岬小学校の全校児童は209人で、外国籍の児童は32人で、外国籍の児童の割合は約15%にもなります。

木曽岬小学校にはいろんな国の児童がいます。でも、日

本語を覚えてくれる先生は限られた人数しかいません。だから、学校では、まだまだ話が分からないことや、話せないことがいっぱいあります。

その他にも、木曽岬町で暮らしている外国人の中には、宗教の関係で食べられないお肉があっても日本語がわからないから確認できない人や、会社で日本語の資料が読めない困っている人が、私のまわりにはいます。私の友達の家も、親が病院に行っても日本語を話せないことから、私の友達やその兄弟が通訳となり、学校を欠席することがあります。

そこで、私達は大人も学べる日本語教室を提案します。大人も日本語を勉強することで、困っていることをなくしていくと思います。

今後の木曽岬町の取り組みについて、考えていることがあれば教えてください。

答弁 小島総務政策課長

議員、ご指摘のとおり、木曽岬町には、外国にルーツを持つ児童や大人がたくさん住んでいます。日本語がわから

ないことで、いろいろな困り
ことがあることも理解してい
ます。

昨年の子ども議会で「外国
の人も住みやすい町づくり
について」という質問をいた
だきました。これをきっかけに、
令和6年度から三重大学の先
生と一緒に「やさしい日本語」
を考える多文化共生ミート
イングという会議を行ってい
ます。

このミートイングには、
外国にルーツを持つ児童の
みんなや、その保護者の方
々に参加してもらっていて、
児童の皆さんには「やさしい
日本語」の作り方を学んでも
らい、保護者の方々は、木
曽岬町での困りごとについ
ての意見を交換してもらっ
ています。

そのミートイングの中で、
保護者の方から、役場から
の情報がわかりにくいとい
うご意見を頂きましたので、
役場の入り口に英語で町
の情報を伝える掲示板を
設置させていただきました。

また、役場とは別に、
社会福祉協議会というところ
でも、外国にルーツを持つ
住民の方と木曽岬町の町
民がお互いの文化を知り、
友好を深めるための交流
会を定期的に行って

います。

実は、このような多文化
共生ミートイングや交流
会の場でも、日本語教室
を作っているという声
を頂いていますので、
役場と社会福祉協
議会がお互いに協
力しあって、令和
7年度から日本語
教室を開催でき
るように今、準備
を進めています。

さらに、木曽岬町
だけでなく、お隣
の市や町とも一緒
に日本語教室や交
流会を開催する
ことができないか
ということについて
も考えています。
出来るだけ早く
日本語教室を開
催できるように頑
張っていきます
ので、開催でき
るようになったら、
ぜひ周りの大人
たちに声を掛け
ていただいて、
多くの方々に参
加を勧めています。
ただきたいと思
います。

また、日本語教室
の他にも、今行
っている多文化
共生ミートイン
グや交流会は来
年度も続けてい
き、外国にルー
ツを持つ皆さん
が木曽岬町で楽
しく暮らせるよ
う、色々なこと
を進めていき
たいと考えてい
ますので、議員
の皆さんにも積
極的に協力して
もらいたいと思
います。



西平 桜耶 議員
しひら さくらや

質問 トマト祭について

今の木曽岬町の人口は、
年々減っています。統計によ
ると、木曽岬町の人口は20
00年の約7000人に対し、
2020年は約6000人ま
で減っています。

そこで木曽岬町の魅力のト
マトを木曽岬外の住民に知
てもらいたい、木曽岬に住
みたいと思うような町にす
るべく、トマト祭りなどの
木曽岬の魅力を伝える祭
りを提案します。
具体的な祭りの方針は、
廃棄予定の健康なトマトを
キッチンカーなどの人に無
償で配布して料理してもら
い、食品ロスを減らしま
す。トマト嫌いの人にも
トマトのおいしさを伝え
ます。

行く側のメリットは無償
で貰えることや、木曽岬
町のトマトの宣伝にもな
り、食品ロスが少なくし
ても宣伝できるのでこれ
を提案します。
だから、木曽岬町のト
マトに関するイベントを
開催してほしいと思
っています。

イベントで色々な地域の人
や外国人の人々に木曽岬
町の面白さや特徴を知
って欲しいのです。幼
い子も、若い人も、
高齢の方々に楽しん
で頂ける祭りを開
催したいです。こ
のイベントは少
子高齢化を防
ぐためにも考
えました。一
石二鳥の楽し
い祭りを開
催したい、
というのが
僕たちの願
いです。

答弁 中山産業課長

木曽岬町がトマトの名産地
であることをより多くの方
に知っていただき、町への
関心を高めていきたいとい
う西平議員の熱意に、深
く共感いたします。ご提
案のトマト祭りの開催は
町としても積極的に検討
したいテーマでございます。

今回の西平議員のご提
案にありますが、廃棄
予定のトマトの有効活用
や、町外へのPR効果
といった点において、ト
マト祭りは大きな可能
性を秘めています。

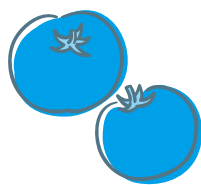
しかしこうしたアイ
デアをカタチにしてい
くには、民間企業やボ
ランティアの力、そ
して何より、西平議
員のよう

な熱意ある町民の皆
さんの協力は不可欠
と言えます。

せっかくのアイ
デアですので、西
平議員やお友達
が中心となって、
まずは小さな
取り組みから
始めてみる
というの
はいかが
でしょうか。

本町では毎年8
月に開催さ
れる「やろ
まい夏祭り」
のほか、秋
に行われる
「オータム
フェスタ」
この他、年
に数回開催
される「わ
いわい市場」
などさま
ざまなイベ
ントがござ
います。こ
うしたイベ
ントに一
つのブー
スとして出
店し、多
くの来場者
にトマト料
理の宣伝
を行うとい
ったこと
もでき
ると思
いますし、
トマトに
関するク
イズ大会
などを企
画して
みるの
も良い
かもしれ
ません。

西平議員のこ
の素晴らしい
アイデアが
少しずつ
でも実現
できるよう、
町として
積極的に
応援して
いきたい
と思
います。





高齢者向け 食の元気アップ教室、シニアクッキング

●食の元気アップ教室

筋力アップに効果的な簡単で美味しい料理を紹介しています。

●シニアクッキング

シニア世代に必要な栄養についての話と簡単に作れる料理を紹介しています。



成人向け ヘルシークッキング、健康改善教室、糖尿病予防教室

●ヘルシークッキング

疾病予防をテーマに病気の成り立ちや予防、改善方法の講義とおすすめの料理を紹介しています。

●健康改善教室

簡単にできる運動紹介や毎日の食事のポイントなどを紹介しています。

●糖尿病予防教室

糖尿病予防に大切な運動と食事について説明しています。

母子向け 歯にやさしいおやつ作り教室

●歯にやさしいおやつ作り教室

食育やこどもの成長に大切な食事をテーマに、簡単で美味しいおやつを紹介しています。

令和7年度も様々な教室を計画しています。詳しくは、毎月の広報きそさきで確認してください。

ご興味のある方、お問い合わせは木曽岬町保健センター(68-6119)管理栄養士まで。

木曽岬町保健センターでは、 栄養に関する様々な教室を開催しています。



(下記は令和6年度開催教室一覧です)

5月	6月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヘルシークッキング ：夏バテ予防食 食の元気アップ教室 ：冷凍食品		ヘルシークッキング ：わんぱくサンド シニアクッキング ：名古屋料理			シニアクッキング ：北海道料理		食の元気アップ教室 ：電子レンジトースター 歯にやさしい おやつ作り教室 ：アップルパイ 糖尿病予防教室 ：糖尿病予防食	

歯にやさしい
おやつ作り教室
：ぎょうざ

歯にやさしい
おやつ作り教室
：さつまいも

ヘルシークッキング
：糖尿病予防食

食の元気アップ教室
：缶詰

健康改善教室
：バランスの良い食事

ヘルシークッキング
：誤嚥性肺炎予防食

病気にならないための
毎日の食事の大切さが
わかった

料理作りって
楽しいね

バランスの良い
食事って大切だね

教室に参加して
仲間ができた

いろんな
料理が知れて
よかった

簡単で美味しい料理が
たくさん!

毎日の食事を
見直すきっかけに
なった



生活のミニ情報

モノ・コトシヨップ開催

3月5日(水)、12日(水)、
20日(木)・祝、26日(水)
ご家庭で不用になったけれど、
まだまだきれいで活躍しそうな
モノをお持ちいただき、必要な
人に譲る不用品交換のお店を開
催します。

場所

桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度町力尾字沢地4028)

時間

午前10時～午後3時

対象

桑名市、木曽岬町、東員町の
在住者

取扱商品

家具類、衣類、食器類、おも
ちゃ、絵本
持ち込み・持ち帰りともおひ
とり様5点まで

問

リサイクルの森
(午前9時～午後4時)
☎0594-87-5133

FAX 0594-87-5152
商品紹介など弊社ホームペ
ージで随時更新しています。

ホームページは
こちらから



北勢地域若者サポートス テーション出張相談

「働きたいけど、どうしたら
よいのか分からない・・・」「働
きたいけど、自信が持てず一歩
が踏み出せない・・・」など、
働くことに悩みを抱えている15
歳～49歳までの方の就労を支援
しています。

併せて、80・50問題を未然に
防止するために、30代40代の引
きこもりからの脱却、その先の
就職支援も重要課題であり、当
サポートステーションで対応を
しておりますので、ぜひご利用
ください。

毎月原則第3木曜日午前9時
30分～午前11時30分、木曽岬町
福祉・教育センター和室で出張
相談を実施しております。

相談予定日(原則第3木曜日)

令和7年3月 3月18日

※3月は3月18日(火)になります。

問

北勢地域若者サポートステ

ーシヨ
☎059-359-17280
事前予約制

国税専門官採用試験受験 者募集案内

職種

国税専門官(大学卒業程度)

受験資格

1 平成7年4月2日から平成
16年4月1日までに生まれ
た者

2 平成16年4月2日以降生ま
れで、かつ次に掲げる者

①大学を卒業した者及び令和
8年3月までに卒業する見
込みの者

②人事院が①に掲げる者と同
等の資格があると認める者

申込方法

インターネット(人事院HP)
により申し込んでください。

※インターネット申込みができ
ない環境にある場合は、問合
せ先まで連絡してください。

受付期間

3月24日(月)まで

試験日

第1次試験 5月25日(日)

第2次試験

6月23日(月)～7月4日(金)

のうち、いずれか指定する日

問

名古屋国税局 人事第二課

試験係
☎052-951-3511
(内線3451)

霊感商法・開運商法に 注意しましょう!

霊感商法・開運商法とは

「先祖の祟りで不幸になる」
「これを購入すれば不幸から免
れる」などと、人の不幸や不安
につけ込み、高額な壺や数珠、
印鑑などを買わせるほか、高額
な祈禱料やお布施名目の金品を
要求されるものです。

お金を多く払うことで運が開
けたりするわけではないことを
理解し、不安をおおるようなこ
とを言われてもきっぱり断りま
しょう。

電話で勧誘されて契約した祈
禱サービスや商品などについて
はクーリングオフができること
があります。少しでも不安に感
じたら、すぐに消費生活センタ
ーにご相談ください。

電話で勧誘されて契約した祈

禱サービスや商品などについて

はクーリングオフができること

があります。少しでも不安に感

じたら、すぐに消費生活センタ

ーにご相談ください。

問 消費者ホットライン
☎188

JAみえきたから組合員のみなさまへ

感謝をこめて春一番のプレゼント!!

スプリングUP!定期貯金

募集総額 50億円限定

期間中、スーパー定期貯金(3年・5年(複利型))を新たなご資金で50万円以上(1,000万円未満)お預けいただいた組合員(個人)の方

新たなご資金でのお預け入れを対象とさせていただきます。
正・准組合員ご本人様および同居のご家族様を対象とさせていただきます。 ※期間中に組合員になられた方も対象となります。

窓口でのお預け入れ

5年(複利型) 年0.60%

3年(複利型) 年0.40%

※新たなご資金とは、令和7年2月17日(月)から定期貯金預入日までに、親戚・知人・お知り合いなどによりお預け入れされたことが確認できたご資金です。ご本人さまを除くJAの他の店舗からの預け入れされたご資金、当組合員が10万円(10万円未満)まで定期貯金にお預け入れされたご資金、すでにお預け入れされている定期貯金の増額金・解約金は対象外です。(ただし、投資信託の買入れ金、利払金、返戻金は対象とさせていただきます。)

JAみえきた

令和7年2月17日(月)・3月21日(金)

乙種防火管理講習・ 甲種防火管理新規講習の 開催

乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習

●講習日時

・乙種防火管理講習(1日のみ)
5月29日(木)
午前9時25分～午後4時35分頃まで

・甲種防火管理新規講習
(2日間)

5月29日(木)、5月30日(金)
1日目 午前9時25分～
午後4時35分頃まで
2日目 午前9時20分～
午後4時25分頃まで

※乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習を併せて開催します。

●実施場所

桑名市中央町三丁目79番地
くわなメディアライヴ
1階多目的ホール

●定員

乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習の合計100名

●受講料

乙種防火管理講習
7,000円
甲種防火管理新規講習

8,000円
※テキスト代含む
●申込期間・申込方法

一般財団法人日本防火・防災協会のホームページ(左記URL)またはQRコード)からご確認ください。

URL https://www.bouka-bousai.jp/hp/tec_info/index.html



問 桑名市消防本部予防課

指導係

☎0594-24-5282
FAX 0594-24-5281
一般財団法人日本防火・防災協会

☎03-6263-9903
FAX 03-6205-7851

春季火災予防運動が はじまります

3月1日(土)から7日(金)まで全国一斉に、春季火災予防運動がはじまります。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災によ

る死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

「ご自身の命、ご家族の命、そして財産を守るために、住宅用火災警報器や消火器を設置しましょう。」

桑名市消防本部では、住宅火災の「逃げ遅れゼロ」に向けて、次の取り組みを無料で行っています。

【住宅防火講習会】

【住宅防火診断】

【住宅用火災警報器の取付け・点検支援】



是非お申込みください

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5279
FAX 0594-24-5281



広告主募集!!

木曽岬町では、企業や団体及び商店などの事業活動を支援するため「広報きそさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載をご希望の方は、議会事務局までお気軽にお問い合わせください。なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、町が推奨するものではありません。

★配布地域

・木曽岬町全域
約1,800世帯

・関係機関等

約100か所

★規格

・1枠(縦50mm×横170mm)

4,000円

・2分の1枠

(縦50mm×横85mm)

2,000円

問 議会事務局

☎68-6108



「木曽岬町 暮らしの便利帳」に係る内容の訂正について

各世帯に配布されています「木曽岬町 暮らしの便利帳」につきまして、記載内容の一部に誤りがありましたので、修正させていただきます。

正しい内容は下記のとおりとなりますので、お間違いの無い様をお願いします。

修正前	修正後
木曽岬町 暮らしの便利帳26ページ 【収集地区・収集日】 B地区 粗大ごみ 第4木曜日	木曽岬町 暮らしの便利帳26ページ 【収集地区・収集日】 B地区 粗大ごみ 第4水曜日

●問合せ先／役場 住民課 ☎68-6103



警察署コーナー



■桑名警察署
■木曽岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止 ～有害環境の浄化～

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為を行う少年や、万引き等の非行に走る少年が増加したりする場合があります。また、児童買春等の福祉犯被害に遭うケースも少なくありません。

最近では、犯罪被害に遭うばかりではなく、いわゆる「闇バイト」の募集投稿に応募し、犯罪に加担してしまうケースもあります。

コミュニティサイトでの危険性をしっかりと子供に教えるとともに、子供が使用する携帯電話等にフィルタリングの設定をしていただきますようお願いします。

また近年、いじめを苦にし、児童生徒が自らの尊い命を絶つという痛ましい事案が発生しています。

いじめは、どの児童生徒にも、どの学校においても起こりうるものです。

いじめには、「悪口」「脅かし」「からかい」「無視」「暴力」などのほか、「ネット上のいじめ」など様々な形態があります。

いじめは犯罪となる場合があるだけでなく、人として絶対に許されない行為です。

10代のみなさんへ それ、「バイト」ではなく「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

少年であってもこのような犯罪に加われば、必ず捕まります!! 厳しく処分されます!! 「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

犯行を指示をしている人に住所や名前を知られていても、警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!

犯罪に加わる前に、勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察に相談してください。

警察では、少年の非行や犯罪等の電話相談窓口として「少年相談110番」を設置し、子供や保護者等からの電話による相談を受け付けているほか、「少年サポートセンター」において、子供たちの抱える様々な悩みを豊富な経験と知識を有する少年補導員と一緒に考え、子供自身やその家庭を支援しています。

- 少年相談110番 ☎0120-41-7867
- 北勢少年サポートセンター ☎059-345-7867
- 桑名警察署 ☎0594-24-0110

町内1月の交通事故 ()…令和7年累計

●件数/26件(26件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(1人)

3月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主 な 行 事	場 所	時 間	備 考
5㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
13㊦・すくすくひろば ・歯っぴい指導室	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午後1時30分～午後2時30分	
16㊦・人権相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
19㊦・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
23㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・行政相談、心配ごと相談 ・オレンジカフェ	福祉・教育センター 福祉・教育センター会議室2	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	
26㊦・親子ふれあいクッキング ・いす・たいそう教室	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前9時45分 午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

3月の納付

- 国民健康保険料(3/31納期限) …… 第9期分
- 後期高齢者医療保険料(3/31納期限) 第9期分
- 介護保険料(3/31納期限) …… 第6期分
- 水道料金・下水道使用料(3/31納期限) … B地区
- こども園保育料(3/31納期限) …… 3月分
- 学校給食費(3/17納期限) …… 3月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30／土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	会 計 課 68-6107
危機管理課 68-6101	議会事務局 68-6108
税 務 課 68-6102	教育委員会 68-1617
住 民 課 68-6103	子ども・健康課(保健センター) 68-6119
福 祉 課 68-6104	町立図書館 40-9010
産 業 課 68-6105	地域包括支援センター 68-8183
建 設 課 68-6106	

- 町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	5日・19日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。
(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。





第19回 子ども議会



【写真】子ども議会（関連記事16～19ページ）